

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A の事業承継支援、テレワーク導入支援 等）
具体的には、いくつかのフィットネスジムやスポーツ教室で指導するコーチスタッフや
関係者の方とともに業務を推進し、受講者の方の体力アップや健康に結びつく成果を得て
いる。
- b. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）
具体的には、協力企業間で従業員の健康を第一に考え、それぞれの企業の立場で健康
に対する知識向上のために食事や運動内容について、セミナーやアドバイスを受ける機会
を設ける。
- c. BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言 等）
当社関連の指導員や受講者の当社での利用時に対しても緊急時の避難訓練や避難行動の
訓練も参加してもらい、防災意識の向上とともに自宅や日常業務の場以外の場所での避難
行動についても役立てもらう。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、
知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受
託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる
取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- 当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライ
チェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。
- 約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に
取り組みます。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

合同会社パサニアリーフ 代表社員 椎葉哲士
企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。